

平成29年度青森県原子力防災訓練

10月25日、青森県・関係市町村の共催により、東北電力(株)東通原子力発電所1号機を対象に、原子力防災体制の確立、防災関係機関の緊急時対応能力の向上を図ることを目的とし、約90機関、約1500名(住民参加者を含む)が参加し、原子力防災訓練が実施されました。

村では、白糠、老部、小田野沢、野牛、古野牛川、入口、稲崎、東栄地区を対象に、58名の住民が参加し、海上自衛隊の艦船による大平岸壁からの海路避難訓練を実施し、海路避難の手順等を確認しました。その後、参加者は原子力防災に係る講演会を受講しました。

また、小田野沢地区学習等共用センターにおいて、避難に支援が必要な方(村職員が模擬)を対象に、福祉車両を活用した避難行動要支援者搬送訓練を実施し、「車イス」や「寝たきり」などの支援が必要な方々の搬送方法を確認しました。

その他に、防災無線、広報車などによる住民への広報訓練、電話・FAX等による村内の関係施設(医療福祉施設、学校、商工団体、農林水産団体)を対象に避難指示等の情報を伝達する訓練を行いました。

各訓練の様子



避難行動要支援者搬送訓練



海路避難訓練

訓練にご参加いただいた住民の皆さんは原子力災害時の行動等を確認しながら、真剣に取り組んでいました。
村としては、原子力防災対策に万全を期すため、今後も定期的に訓練を実施していきます。
ご協力ありがとうございました。

原子力防災対策について(その8)

◆屋内退避の方法◆

- 屋内退避の指示が出たら、自宅などの建物の中に留まってください。
- 屋内退避することで、被ばくを低減することができます。



ペットなどは屋内に入れてください。

ドアや窓等を閉め、換気扇やエアコンを止めて外の空気が入らないようにしましょう。

食べ物はふたをしたり、ラップをかけましょう。

屋内に入ったら、着替えて手や顔を洗いましょう。



避難などに備え、貴重品、衣類などの携行品を用意しましょう。



○次回は「教育施設の避難」についてです。

〈問合せ先〉 原子力対策課 ☎27-2111 (内線233)